



## 自宅で療養しています 熱がさがったので外出してもいいですか？



熱がさがっても、インフルエンザの感染力は残っていて、あなたは他の人に感染させる可能性があります。完全に感染力がなくなる時期については、明らかでなく、個人差も大きいと言われます。少なくとも次の期間は外出しないように心がけましょう。

### 熱がさがってから2日目まで

ただし、現在流行している新型インフルエンザについては、発熱などの症状がなくなってからも、しばらく感染力がつづく可能性があることが、様々な調査によって明らかになっています。

ですから、あなたが新型インフルエンザに感染していると診断されている場合や、あなたの周囲で新型インフルエンザが流行している場合には、発熱などの症状がなくなっても、周囲の方を守るため、さらに次の期間についてもできるだけ外出しないようにしてください。

### 発熱や咳（せき）、のどの痛みなど 症状がはじまった日の翌日から7日目まで

ご協力に感謝いたします。

## さらに詳しい情報について

厚生労働省・新型インフルエンザ関連対策情報

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou04/>

国立感染症研究所・感染症情報センター

[http://idsc.nih.go.jp/disease/swine\\_influenza/](http://idsc.nih.go.jp/disease/swine_influenza/)

都道府県による新型インフルエンザ相談窓口一覧

<http://www.mhlw.go.jp/kinkyu/kenkou/influenza/090430-02.html>

厚生労働省では、  
一般の方からの電話相談窓口を開設しています

○受付            当面の間は平日のみ  
○電話番号        03-3501-9031  
○FAX番号        03-3501-9044

※ 一般的なご相談にお答えしています。医学的なご質問や症状のある方のご相談は、かかりつけの医師または保健所などに設置されている発熱相談センターへおかけください。

平成21年7月

厚生労働省

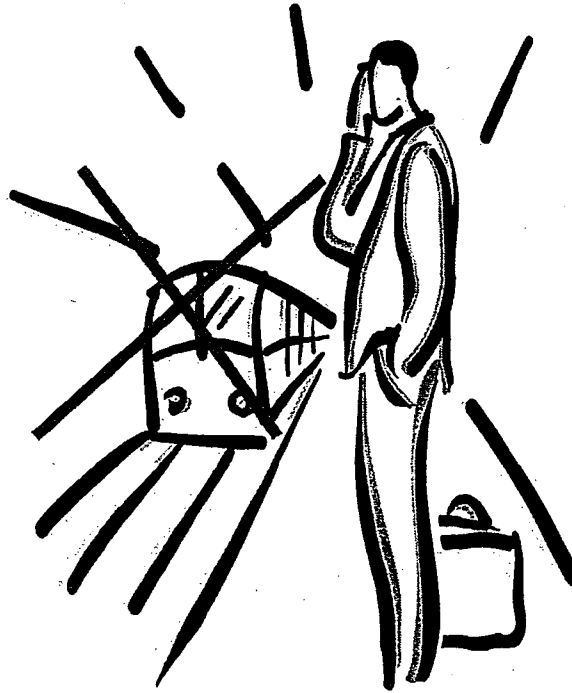
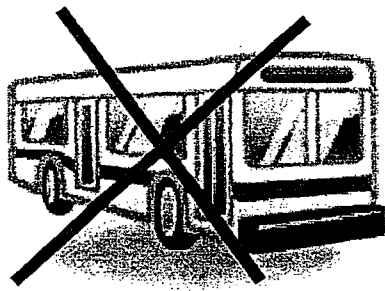
# 新型インフルエンザの予防 日常生活上の注意点

---

～糖尿病患者・透析者・妊婦さん向け～

## ○外出を控えましょう

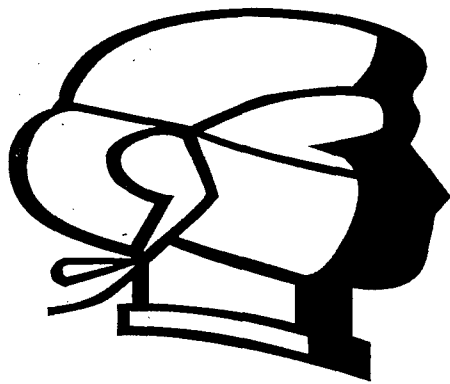
新型インフルエンザの感染を避けるため、必要時以外の外出は避けましょう。



## ○マスクを着用しましょう

---

外出や人の多い場所に出向く時には予防のために…



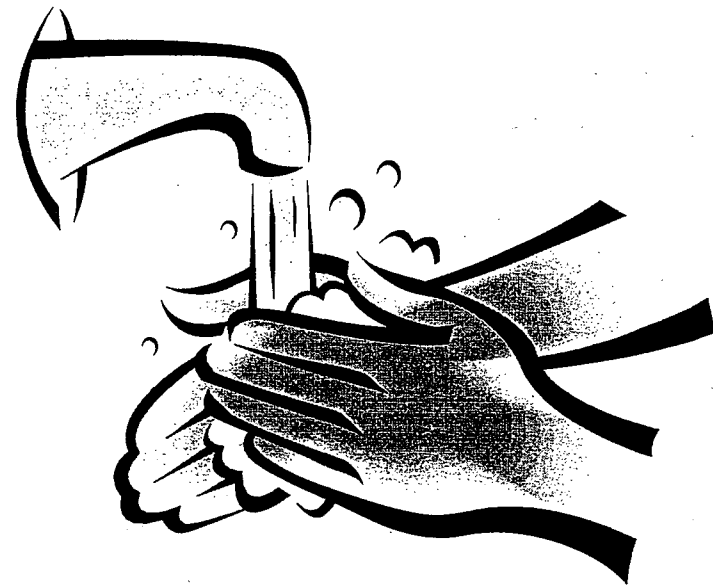
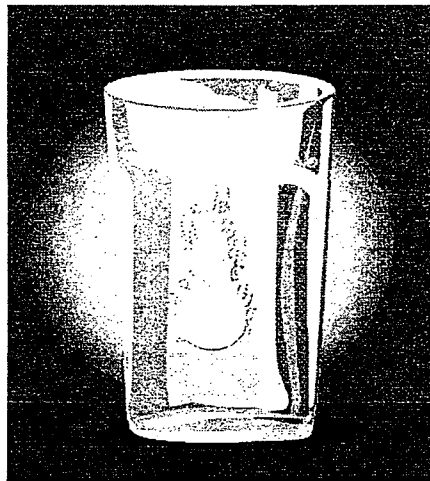
マスクを着用しましょう。

ガーゼではなく、不織布の方が  
ウィルス対策には効果的です。

# ○手洗い・うがいをしましょう

---

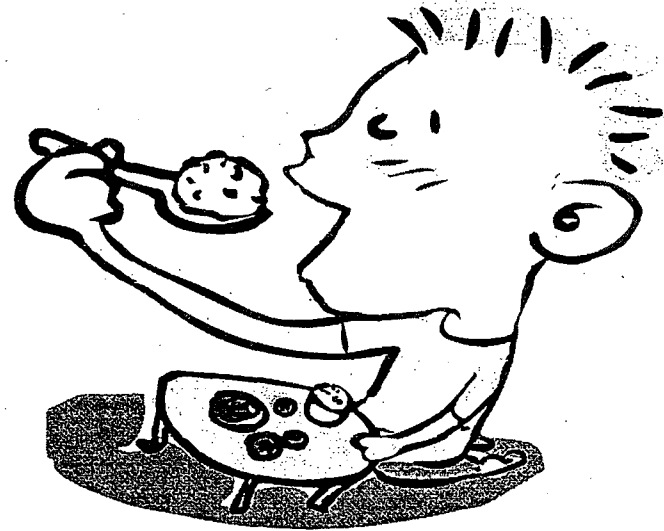
外出や人と接触した後は、すぐに手洗い・うがいをしましょう。手洗いは指先、指の間～手首まで念入りに！



# ○栄養・睡眠を十分にとりましょう

---

バランスのとれた食事と十分な睡眠で基礎体力をつけましょう。

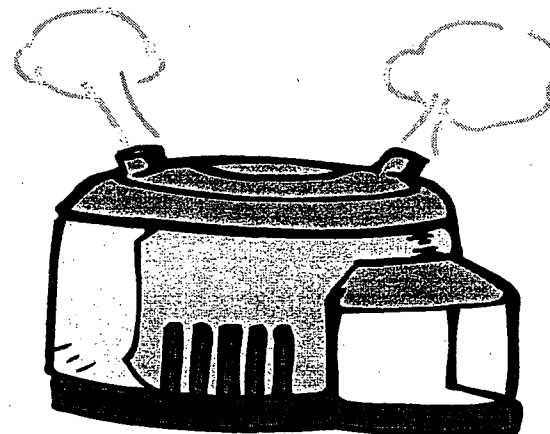




## ○適度な室内環境を保ちましょう

---

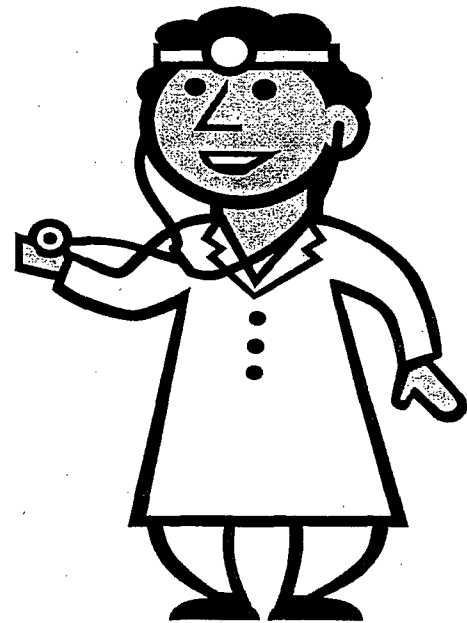
ウイルスは低温、低湿を好み、乾燥しているとウイルスが長時間空気中を漂うので、加湿器などで室内の適度な環境を保ちましょう。また、複数の人が触れる場所は、適宜拭き掃除をしましょう。



○薬の処方はかかりつけ医と  
あらかじめ相談しておきましょう

---

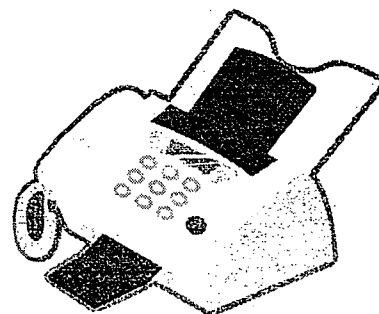
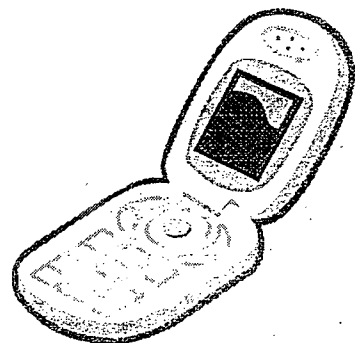
感染が拡大した場合に備えて、日頃使用して  
いるお薬の処方について、かかりつけ医へ相  
談しておきましょう。



# ○体調不良時の相談先を確認しておきましょう

---

自分の体調の変化に気を配りましょう。  
また、体調不良（発熱など）時はかかりつけ医にスムーズに連絡・相談ができるよう、事前に確認しておきましょう。



事務連絡  
平成21年8月28日

各 { 都道府県  
保健所設置市  
特別区 } 衛生主管部（局）御中

厚生労働省新型インフルエンザ対策推進本部

インフルエンザ脳症に係る注意喚起について（依頼）

、新型インフルエンザによるインフルエンザ脳症につきましては、8月25日までに、10例が報告されております。

また、平成21年第33週の感染症発生動向調査（8月21日公表）によれば、インフルエンザ定点当たりの報告数が1.69となっており、流行開始の目安としている1.00を上回りましたので、インフルエンザ流行シーズンに入ったと考えられ、今後のインフルエンザ脳症の報告数の増加が懸念されます。

今般、社団法人日本小児科学会から、別添の要望書が提出されましたので、インフルエンザの流行状況に関する情報提供に加え、下記につきまして、管内市区町村と連携しつつ、地域住民等へ周知いただきますようお願いいたします。

また、貴管内の医療機関に対し、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づく医師の届出基準に定める急性脳炎を診断した場合には、法に基づく届出が必要であることについて、再度周知いただきますようお願いいたします。

なお、別途、社団法人日本医師会に対して、同旨の事務連絡を発出していることを申し添えます。

記

1. 新型インフルエンザにより、インフルエンザ脳症を発症することがある。以下の症状は、インフルエンザ脳症の早期の症状として、保護者など一般の方が注意すべき点であり、これらの症状がみられた場合、医療機関を受診すること。

インフルエンザ様症状（発熱等）に加え、

- A 呼びかけに答えないなど意識レベルの低下が見られる
- B 痙攣重積\*及び痙攣後の意識障害が持続する
- C 意味不明の言動が見られる。

\*痙攣重積

痙攣発作が30分以上持続した状態や痙攣発作を繰り返し30分以上意識が完全回復しない状態

2. 強い解熱剤（例：ボルタレン、ポンタールおよびこれらと同様の成分の入っているもの）は、インフルエンザ脳症の予後を悪化させるので、必ず解熱剤は、かかりつけの医師に相談して用いること。

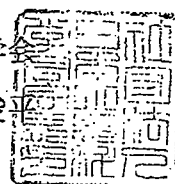
平成 21 年 8 月 17 日

厚生労働省

新型インフルエンザ対策推進本部御中

社団法人 日本小児科学会

会長 横田 俊



新型インフルエンザ (H1N1 2009) に関連して  
インフルエンザ脳症に関する要望書

謹啓

現在、新型インフルエンザは、静かに感染を拡大させています。夏季に入ったにもかかわらず、インフルエンザ定点からの報告数が増加し、また病原体定点からは現在の流行の大半は新型インフルエンザウイルスによるものであることも明らかになっております。そのようななか、国内において小児のインフルエンザ脳症の報告例もこのところ続いています。平成 21 年 8 月 13 日現在、インフルエンザ脳症は国内で 5 例報告されており、うち 1 例は重症例です。私ども日本小児科学会としては、今後、罹患年齢層の低下に伴い、幼児を中心とした小児のインフルエンザ脳症の増加や、海外で報告されている ARDS を含む重症肺炎の国内発生を危惧し、地域診療体制の整備を始めたところです。

以上の状況に鑑み、厚生労働省におかれましては、以下の点について、国民への情報伝達と知識の普及の推進にご協力いただけますようお願い申し上げます。

1. 今まで国内に重症例が殆ど報告されなかったことから、国内社会においては「新型インフルエンザは軽症である」との認識が広がっているが、今回、新型インフルエンザに伴う脳症重症例が発生したこと。
2. 夏季であるにもかかわらず、国内や米国などの北半球において、小児の脳症例の報告が続いていること。

3. 今後、秋・冬の感染拡大の中、幼児における新型インフルエンザの流行は避けられないものと考えられ、この年齢層を中心とした小児のインフルエンザ脳症の発症数の増加が危惧されること。
4. 以下の症状は、インフルエンザ脳症の早期の症状として、保護者等一般の方が注意すべき点であり、これらの症状がみられたら医療機関（小児科であることが望ましい）を受診すること：  
インフルエンザ様症状（発熱、気道症状）に加え
  - A. 「呼びかけに答えない」など意識レベルの低下がみられる
  - B. 痙攣重積および痙攣後の意識障害が持続する
  - C. 意味不明の言動がみられる
5. 強い解熱剤（例：ボルタレン、ポントールおよびこれらと同様の成分の入っているもの）はインフルエンザ脳症の予後を悪化させるので、必ず解熱剤はかかりつけの医師に相談して用いること。

以上の 5 点を国民へ確実に伝達できますよう、厚生労働省に早急な対応をお願いする次第です。

なお、インフルエンザ脳症は、5類全数届出疾患「急性脳炎」に含まれるものとして届けることになっております。合わせて臨床医への再喚起をよろしくお願いいたします。

謹白

事務連絡  
平成21年9月 1日

各 都道府県 衛生主管部（局）  
院内感染対策主管課 御中

厚生労働省医政局指導課

### 医療機関における新型インフルエンザ院内感染対策等の徹底について

平成21年第33週の感染症発生動向調査（8月21日公表）によれば、インフルエンザ定点当たりの報告数が1.69となっており、流行開始の目安としている1.00を上回りましたので、インフルエンザ流行シーズンに入ったと考えられ、新型インフルエンザ患者数が急速に増加することが懸念され、それとともに、新型インフルエンザの院内感染や医療機関内における集団発生の発生リスクが高まることが懸念されます。つきましては、貴課におかれては、下記について、適切な対応方をお願いします。

#### 記

##### 1. 院内感染対策の徹底について

院内感染対策については、医療法（昭和23年法律第205号）第6条の10、医療法施行規則（昭和23年厚生省令第50号）第1条の11第2項第1号、「医療施設における院内感染の防止について」（平成17年2月1日医政指発第0201004号）及び「医療機関における新型インフルエンザ感染対策について」（平成21年6月1日厚生労働省新型インフルエンザ対策推進本部事務連絡）等に基づく院内感染防止体制の徹底について、貴管下医療施設に改めて周知及び指導方をお願いします。

##### 2. 集団感染発生時の対応について

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行規則の一部を改正する省令（平成21年厚生労働省令第136号）が平成21年8月25日付で公布・施行されたことに伴い、医師が新型インフルエンザ（A/H1N1）の患者を



診断した際の、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年法律第114号）第12条第1項の規定に基づく届出は、当分の間、不要とされましたが、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行規則の一部を改正する省令の施行に伴う運用の変更について（Q&A等）」（平成21年8月25日厚生労働省結核感染症課事務連絡）により、新型インフルエンザ集団発生が生じている施設等への保健所への報告を引き続きお願いしているところです。

医療機関における新型インフルエンザ集団感染の発生に際しては、当該医療機関における発生状況及び感染予防策の状況について確認し、必要に応じて指導の上、適時当課宛に報告方よろしくお願いします。

#### 参考

- (1) 「医療施設における院内感染の防止について」（平成17年2月1日医政指発第0201004号）
- (2) 「医療機関における新型インフルエンザ感染対策について」（平成21年6月2日厚生労働省新型インフルエンザ対策推進本部事務連絡）
- (3) 「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行規則の一部を改正する省令の施行に伴う運用の変更について（Q&A等）」（平成21年8月25日厚生労働省結核感染症課事務連絡）

#### 【担当】

厚生労働省医政局指導課 清

電話：03-3595-2194

FAX：03-3503-8562

# 自治体から報告のあった脳症、挿管、ICU入室及び死亡事例

平成21年9月2日現在

※「-」は「なし」を示す

	年齢	性別	脳症	挿管	ICU	死亡	基礎疾患	その他
1	10か月	男	-	○	○	-	-	肺炎
2	1	男	-	○	○	-	あり	
3	4	男	○	○	○	-	-	
4	4	男	-	○	○	-	-	肺炎
5	4	男	-	-	○	-	-	
6	5	男	○	-	-	-	-	
7	幼児	女	-	○	○	-	-	肺炎
8	10歳未満	男	-	○	○	-	喘息	
9	6	男	-	○	○	-	喘息	痰の貯留・気管支閉塞による無気肺
10	6	男	○	○	○	-	-	
11	10歳未満 小学生	女	-	○	○	-	喘息	
12	7	男	○	-	-	-	喘息	
13	7	男	○	-	-	-	-	
14	7	女	○	-	-	-	-	
15	児童	男	○	-	-	-	喘息	
16	7	男	○	-	-	-	-	
17	8	男	○	○	○	-	熱性けいれん 右脳萎縮	
18	9	男	○	-	-	-	喘息	
19	10歳未満 学童	男	-	○	-	-	-	肺炎

※「-」は「なし」を示す

	年齢	性別	脳症	挿管	ICU	死亡	基礎疾患	その他
20	-	-	-	○	-	-	喘息	
21	児童	女	○	-	-	-	-	
22	11	女	-	○	○	-	-	
23	12	女	○	-	-	-	-	
24	13	女	-	○	○	-	-	肺炎
25	14	男	○	-	-	-	-	
26	24	女	-	○	-	-	-	肺炎
27	29	男	-	○	-	-	基礎疾患により以前から呼吸管理のための気管切開及び酸素投与。人工呼吸器使用歴あり。	
28	30歳代	男	-	○	○	●	慢性心不全、糖尿病、喘息、肥満	肺炎
29	30歳代	女	-	○	○	-	-	肺炎
30	30歳代	女	-	-	-	●	てんかん	
31	40	男	-	○	○	-	1種1級身体障害者 慢性硬膜下血腫による 両下肢機能全廃	肺炎
32	40歳代	女	-	-	-	●	-	急性心不全
33	47	男	○	○	○	-	慢性腎不全	肺炎
34	40歳代	男	-	-	○	-	糖尿病	肺炎
35	40歳代	女	-	○	○	-	-	肺炎
36	50歳代	男	-	-	-	●	心筋梗塞 慢性腎不全のための透析	
37	57	男	-	-	○	-	腎不全	
38	60歳代	男	-	○	○	-	高血圧、高尿酸血症	

※「-」は「なし」を示す

	年齢	性別	脳症	挿管	ICU	死亡	基礎疾患	その他
39	60歳代	女	-	○	-	●	消化器癌術後肺転移	成人呼吸促迫症候群
40	60歳代	男	-	○	○	●	慢性呼吸器疾患、慢性心疾患	劇症型心筋炎
41	70歳代	女	-	-	-	●	-	誤嚥性肺炎
42	70歳代	男	-	-	-	●	慢性閉塞性肺疾患(在宅酸素療養中)、糖尿病	
43	70歳代	男	-	-	-	●	肺気腫、糖尿病、高血圧	急性気管支炎による肺気腫の悪化
44	80歳代	女	-	-	-	●	多発性骨髄腫、心不全	肺炎
			14	24	22	10		

## 自治体から報告のあった脳症、挿管、ICU入室及び死亡事例の 年齢階級別分布

平成21年9月2日現在

	件数	脳症	挿管	ICU	死亡
0～4歳	5	1	4	5	0
5～9歳	14	9	7	6	0
10～14歳	6	3	3	2	0
15～19歳	0	0	0	0	0
20～29歳	2	0	2	0	0
30～39歳	3	0	2	2	2
40～49歳	5	1	3	4	1
50～59歳	2	0	0	1	1
60～69歳	3	0	3	2	2
70～79歳	3	0	0	0	3
80～89歳	1	0	0	0	1
全体	44	14	24	22	10